

<<別表>>令和 8 年度預かり保育推進補助金交付申請に係る提出締切及び提出書類

施設区分	冬期休暇中の 預かり保育	提出締切	提出書類				
			■ 交付申請書 ■ 印鑑証明書	■ 実施率確認書 (単価③適用園のみ)	■ 新制度移行園 確認書	■ 「春期」の周知文・日誌 ■ 「夏期」の周知文・日誌 ■ 「冬期」の周知文・日誌	■ 預かり保育 実施状況調査表
学校法人 (志向園 含む)	実施する	令和 9 年 1 月 1 5 日 (金曜日)	提出が必要 (※ 1)	対象園は 提出が必要 (※ 2)	新制度移行園 のみ提出が必要 (※ 3)	長期休暇中で実施している区分 の周知文・日誌を提出 *「教育時間終了後」、「早朝」の 周知文・日誌は不要。	提出が必要 (※ 4)
	実施しない	令和 8 年 1 1 月 2 7 日 (金曜日)					
個人立等	実施する	令和 9 年 1 月 1 5 日 (金曜日)		対象園は 提出が必要 (※ 2)			
	実施しない	令和 8 年 1 1 月 2 7 日 (金曜日)					

※ 1 「終了後 2 時間」・「終了後 3 時間以上」・「早朝」・「春期」・「夏期」・「冬期」の全区分未実施の場合は、施設区分に関わらず、全て提出不要（補助対象とならないため）。
 交付申請書については、印鑑証明書の印を押印の上、提出してください。

※ 2 「実施率確認書」は、下記①を満たし、かつ②又は③のいずれかを満たす施設（単価表③を適用する施設）のみ提出してください。なお、押印は不要です。
 ①「終了後 3 時間以上」を年間を通じ開園日の 9 割以上実施している。
 ②「春期 8 日」・「夏期 2 1 日」・「冬期 6 日」を全て実施している。
 ③春期・夏期・冬期について、②の日数には達していないが、各長期休暇期間から土日、休祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く
長期休暇中の全平日において 1 日 4 時間以上の保育を実施している。

※ 3 押印は不要です。

※ 4 「預かり保育実施状況調査表」は、学校法人立（志向園含む）で、「教育時間終了後2時間」と「夏期」のいずれか又は両方を実施している施設は提出してください。なお、押印は不要です。
 （「教育時間終了後 2 時間」のみ実施の場合や、「夏期休暇中」のみ実施の場合も提出が必要です。）